

◎新潟県告示第418号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和3年4月6日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15038	登録年月日	令和2年6月12日					
登録検査機関の名称	株式会社 高廣							
代表者氏名	代表取締役 高木 廣俊							
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市南区下曲通826-1							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産玄米							
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県	高木 廣人	新潟県新潟市南区杉菜3-7-6	玄米	K152020018				
備 考	略称『(株)高廣』 令和3年4月6日 農産物検査員1名の新規登録。検査員合計2名。							